

§4 区役所どうですか？

このコーナーでは、区役所の取組を掘り下げて紹介し、ご意見等を募集します。今回は、子育てに関する取組です。

子育てしやすいまちへ！－淀川区 子育て支援の取組－

1. 訪問型病児・病後児保育支援事業



子どもが病気になってしまって…でも、どうしても仕事を休むことができないし…困ったなあ～



そんなときは、おまかせください！

淀川区では、「訪問型病児・病後児保育支援事業」を H26 年 3 月末まで試行中です。保護者に代わって、ご家庭で子どもを保育する民間事業者の訪問型病児保育料金を補助しています。

《利用方法》

- ①事前に区役所で利用登録申請をしてください。(所得制限あり)
- ②審査後、登録承認通知書を郵送いたします。
- ③受け取られたら、淀川区の登録事業者とご契約ください。
- ④必要な時に契約事業者へ連絡し予約を取ってください。
- ⑤契約業者から保育者が派遣されます。

《受付》〒532-8501 淀川区役所 子育て支援担当 (2 階 23 番窓口)

《問合せ》06-6308-9423

※区役所での審査には、2 週間程度必要ですので、ご登録はお早めをお願いします。

※窓口でも郵送でも受付しています。

※詳細は、[区HP](#)をご確認ください。

☒こんな声が届いています☒

とっても助かり
ました！

子育てと仕事
との両立が
できます！

ぜひ、また
利用したい！

26 年度に向けて、試行実施の検証を踏まえ、より多くの皆さまが訪問型病児・病後児保育を利用できるように新制度を準備中ですので、ご期待ください。

2. 子育て相談しています！－子育て支援室－



もう、子育てって思っていたよりも大変。相談できる人もいないし…
ひとりで、どうすればいいのかもわからなくて…
だれか、私の話を聞いてくれないかなあ～

子育て支援室



チーム保育士



そんなときは、おまかせください！
子育て相談しています
06-6308-9939



チーム家庭児童相談員



子育ての情報って、育児雑誌もたくさん出ているし、インターネットでもすぐに検索できるし、本当に情報が溢れていますよね！でも、子育てなんて、マニュアル通りにいくものばかりではありません。ひとりで頑張っていくよりも、悩みや不安、不満を、声に出して吐き出してみませんか？結構、スッキリしますよ！

「こんなこと、聞いてもらえるのかな～」なんて心配はいりません。近所のお姉さんに話すような気持ちで、気軽に相談してみてください。(相談内容は、絶対ほかで話すことはありません！)

笑顔で子育てできるように、一緒に考えていきましょうね！まずはお電話くださいネ。お待ちしております。